

9月議会・議案への討論(9月27日) 田口一登議員

市長給与・議員報酬800万円制度化条例案の採決に先立つ、田口一登議員の討論を紹介します。

市長給与・議員報酬800万円制度化条例案に賛成 選挙で得られた民意。減税日本が提案すべき

日本共産党名古屋市議員団を代表して、第101号議案および第102号議案について、賛成の立場から討論を行います。

減税会派の不祥事相次ぎ 「ボランティア議員」論は破たん

わが会派が、議員報酬と市長給与の制度値を800万円と定めることに賛成する理由は、市民並み給与にすることで、「政治の家業化・職業化」をこぼむという河村市長の「政治ボランティア化」論に賛同しているからでは断じてありません。「政治ボランティア化」論は、「ボランティア議員」を標榜している市長与党会派の議員の相次ぐ不祥事をみれば、破たん済みの俗論であると言わなければなりません。

制度値800万円は共産党の公約

わが会派が賛成する理由は、議員報酬800万円が、出直し市議選での日本共産党の公約であり、市議選と市長選挙で示された市民の民意であることから、これを制度値にするというのが、私たちの一貫した立場だからであります。

特例条例後に改革議論がストップ

特例条例が全会一致で可決され、暫定的に800万円となっているからよしとする議論がありますが、これは当時、減税日本の条例案も自民党・民主党の条例案も、成立する見通しが立たなくなって取り下げられたことによるものです。減税日本の条例案には、前職議員のボーナスを上乗せするというお手盛りの内容が盛り込まれていたために、私たちは、制度値を800万円にするという点では賛同できても、この条例案には賛成できませんでした。こうして制度値をどうするか議論は、決着を持ち越してきたのです。

減税日本が出すべき条例だが

もちろん、議員報酬は議員の身分にかかわる問題であり、市長が報酬800万円を議会に押し付けることは、地方自治の二元代表制の原則に反するものであります。ところが、本来は議会側から提出されるべき報酬改定案が、減税日本ナゴヤからはその後、一度も提出され

ませんでした。議会改革推進会議も、今年の7月以来、開店休業状態です。こうした状況ですから、今回の市長提案にたいしては、二元代表制の擁護を理由に門前払いするのではなく、制度値としての800万円の是非を判断する必要がありますと考え、先の理由により賛成するものであります。



未来永劫の市長給与ではない

市長給与についても、800万円は市民の民意であり、これを制度値としても、未来永劫、後継の市長を拘束するものではないことが明らかになったことから、賛成するものであります。

以上で、賛成討論を終わります。

自・公・民・新が反対し否決に

減税日本も賛成討論を行いました。反対討論は行われませんでした。採決の結果、共産と減税、維新・改革・無クの計25人が賛成、自民、公明、民主、新社会、名市、市民の計49人が反対しました。

ブラック企業への厳正な対処を 求める意見書などを可決

9月議会において、各会派から11件の意見書案が提出され、6件が可決されました。

日本共産党は「東京電力福島第一原子力発電所の事故対策に政府が全責任を負うことを求める意見書」「ブラック企業への厳正な対処を求める意見書」「社会保障制度改革の見直しに関する意見書」の3件を提案しました。

「ブラック企業・・・」は一部修正の上「若者の「使い捨て」が疑われる企業等への厳正な対処を求める意見書」として可決しました。

「原発事故対策・・・」は自・公・民・減が「様子見」を理由に反対、「社会保障・・・」は民主が保留しましたが、自・公・民・減・新は反対しました。